

香川県におけるニューカッスル病予防のためのワクチン投与及び注射実施計画

誌名	鶏病研究会報
ISSN	0285709X
著者名	岩本,研
発行元	
巻/号	4巻
掲載ページ	p. 4-6
発行年月	1968年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



香川県におけるニューカッスル病予防の ためのワクチン投与及び注射実施計画

岩 本 研 (東部家畜保健衛生所病性鑑定室長)

本県は昭和 39 年アメリカ型 ND 発生以来県外導入鶏に起因する部分的発生を繰返し、その都度県防疫陣により防遏してきた。当時は 20 日令、90 日令以後 6 ヶ月毎に不活化ワクチンを注射することによって予防できた。

然るにアジア型 ND の蔓延は 20 日令以前においても感染の機会があり又種鶏の高抗体の保有は雛の高移行抗体となり予防計画の立案が極めてむづかしくなって来た。たまたま生ワクチンの使用が許可され新しく予防計画を作ることとなったが、清浄地、汚染地、移行抗体の高い場合、低い場合等それぞれ条件が異っているけれども一応、汚染地、清浄地と大別し検討した。

1. 実施計画立案に当たりの基礎試験

実施月日 昭和 42. 9. 9~11. 15

試 体 鶏 ビルチーブロイラーキング 4,850 羽

肥育 2 号 2,600 羽

ハイブロ M 4 号 2,000 羽

使用生ワクチン サルスベリーラボラトリーズ

検査鶏 各投与グループより 10 羽抽出検査

②

孵化月日	抗体測定 生ワクチ 投 与	抗体測定 生ワクチ 投 与	抗体測定 不活化 ワクチン 注 射	抗体測定
43. 3月6日	3月9日	3月16日	4月1日	4月24日
No. 1	20	<5	<5	160
2	20	10	5	80
3	20	<5	<5	40
4	20	5	<5	40
5	20	5	<5	10
6	20	10	5	20
7	20	<5	<5	40
8	20	<5	<5	20
9	20	<5	<5	20
10	20	<5	<5	20

③ 香川県内種鶏の抗体調査 (7/20~8/20)

検査件数	640 以上	80~320	40 以下
337	55(16.3%)	117(34.7%)	165(49%)

80 以上 172 件 51%

①

抗体検査 区 分	投抗 与体 当日価	1	2	4	6	10	強 毒 攻 撃 試 験				備 考
		週	週	週	週	週	週	無 症 状 耐 過	緑 便 耐 過	神 經 症 状 耐 過	死	
生 ワ ク チ ン 点 眼	80	80		20		5	20	10	5	<5	
	<5	<5		10							
生 ワ ク チ ン 点 鼻	20	10				15					
	<5	5	8	5							
飲 水 投 与 1 回	<5	10	5			<5	40	10		<5	
飲 水 投 与 2 回 (4 週)	<5		5		10	8					
飼 料 添 加	<5	<5	<5		<5	<5					
生 ワ ク チ ン + 2 週 後 不 活 化 0.5	<5	5	<5		20	10	20	10	5	<5	
対 照	20		<5			<5					

2. 予防実施プログラム

A. 過去に発生のない地域 (清浄地)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	それ以後
生ワクチンと不活化ワクチンを併用する場合	餌付後 1~7 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (点眼又は飲水)	21 日令~28 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)	3 ケ月令~4 ケ月令 不活化ワクチン 1ml (筋注)	4~5 ケ月毎に不 活化ワクチン 1ml (筋注)
生ワクチンだけの 場合	同 上	同 上	3 ケ月令~4 ケ月令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)	3~4 ケ月毎に 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)

理由 1. 基礎試験の結果高移行抗体の場合 2 週令で生ワクチン投与をしてもブースター効果が少ないから 3 週令で投与する。
2. 低移行抗体の場合でも第 1 回の効果の最高値に達するのをまつ意味で 3 週令で

投与する。
3. 飲水投与は不確実であるが注意して投与する。
4. 第 3 回注射後 6 ケ月間隔は抗体が低下しすぎるため 4~5 ケ月毎とした。

ブロイラー (汚染地も同じ)

第 1 回	第 2 回	第 3 回
餌付後 1~4 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (点眼又は飲水)	14 日~21 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲 水)	28 日令~35 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲 水)

但し 1,000 羽以上飼育者において用いこれ以下は採卵鶏と同じ
本法は汚染地においても用うるため 14~21 日

日令において投与した。即ち汚染地においては常に感染の機会があるから移行抗体の低下したものをブースターするため 14 日令を加えた。

B. 過去に本病の発生があった地域 (汚染地)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	それ以後
生ワクチンだけの 場合	餌付後 1 日令~4 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (点眼又は飲水)	14 日令~21 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)	28 日令~35 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)	3 ケ月毎 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)
生ワクチンと不活化ワクチンを併用する場合	同 上	同 上	28 日令~35 日令 不活化 0.5 ml~1 ml (筋注)	60 日令~80 日令 不活化 1 ml 以後 4~5 ケ月毎 不活化 1 ml (筋注)
現に近辺に本病 が発生している 場合	同 上	同 上	28 日令~35 日令 生ワクチン 1羽 1 ドーズ (飲水)	50 日令~60 日令 不活化 1 ml 以後 4~5 ケ月毎 不活化 1 ml (筋注)

理由 1. 生ワクチンと不活化ワクチンの併用において第 3 回は生ワクチンの抗体上昇が少なく強毒に対する不安があるので不活化ワクチンを用いる。
2. 同じく併用において第 2 回も不活化ワクチンを用いたいが感染機会が多く急速

に予防抗体を必要とするため生ワクチンを用いる。
3. 現在近辺に発生している場合早期予防抗体を作るため不活化では間に合わず生ワクチンを用いる。

C. 育成途中又は成鶏から始める場合（注射歴のないもの）

	第 1 回	第 2 回	それ以後
生ワクチンだけ	随時投与随時	1ヶ月後	3ヶ月後
生ワクチン +不活化ワクチン	生ワクチン	1ヶ月後 不活化ワクチン 1ml 筋注	4~5ヶ月後 1ml 不活化ワクチン筋注

①汚染地緊急以外は出来得れば不活化ワクチンを用うるがよい。

— M E M O —